

議案第70号

公の施設の指定管理者の指定について

次のとおり公の施設の指定管理者の指定をすることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

1 管理を行わせる公の施設

名 称 つくばみらい市小絹児童館

位 置 つくばみらい市絹の台3丁目1番地4

2 指定管理者

名 称 特定非営利活動法人ワーカーズコープ

代表者 理事長 田嶋 羊子

所在地 東京都豊島区東池袋1-44-3 池袋ISPタマビル

3 指定の期間

令和2年4月1日より5年間

令和元年11月27日提出

つくばみらい市長 小 田 川 浩 

提案理由

つくばみらい市が設置する小絹児童館の管理運営について、施設の設置目的を効果的かつ効率的に達成するため、指定管理者として当該団体を指定したく、議会の議決を求めるものです。